箕面市スポーツ施設マネジメント計画

箕面市教育委員会

平成２９年３月

目　　次

1　はじめに……1
2　市立スポーツ施設の現状……2
（1）市立スポーツ施設の概要
（2）市立スポーツ施設の現状
（3）利用料金の変遷
（4）近隣類似施設の利用料金との比較
3　市立スポーツ施設の課題と対応……4
4　計画の概要……5
（1）計画の考え方
（2）検討の流れ
5　必要経費の算出……6
（1）修繕・更新項目の洗い出しと各項目を性質別に分類
（2）分類した性質ごとの適切な修繕・更新スパン
（3）必要な経費の算出
6　改定料金の仮決定……9
（1）アンケート調査の概要
（2）アンケート調査結果
（3）効果額の算定
（4）市投入額の試算
（5）1 人あたり改定額
（6）改定料金（案）の仮決定
7　箕面市体育連盟との協議結果……16
（1）利用料金の見直し
（2）更新年度の判断
（3）確認書の取り交わし
8　改定料金と改定時期の決定……18
9　今後のスケジュール……19
10　おわりに……20
【巻末資料】……21
（1）修繕・更新項目一覧
（2）市と箕面市体育連盟の確認書

１　はじめに

本市のスポーツ施設は、昭和３９年に設置された箕面市民野球場を皮切りに、第一テニスコート（昭和４８年）、第二テニスコート、グラウンド（昭和５４年）、第二市民プール（昭和５５年）、武道館、第二総合運動場（昭和５６年）、第一市民プール（昭和６３年）、スカイアリーナ（平成８年）が順次整備され、今日まで市民のスポーツ活動拠点として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、最も新しいスカイアリーナでも整備後２０年、最も古い野球場は半世紀が経過し、施設の老朽化が進むとともに設備の陳腐化などにより、市民がスポーツを楽しむための快適な環境を維持することに限界がきている。

そこで、市では、これらの老朽化した施設を再生し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えることで、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進と体力づくりを推進するため、既存の市立スポーツ施設の整備と改修について検討を重ねてきた。

本計画は、これらの検討をもとに、今後、施設利用の快適性・安全性を確保するため、施設の改修・修繕や用具・備品等の更新の時期等のルールについて、その検討プロセスとともに示すものである。

２　市立スポーツ施設の現状

（１）市立スポーツ施設の概要

本市には、第一総合運動場と第二総合運動場の２つの施設があり、施設の概要は以下のとおりである。

【市立スポーツ施設の概要】

名　　称	所 在 地	竣工（開設） 年　月　日	概　　要
第一総合運動場 市民体育館 （スカイアリーナ）	新稲２丁目 14-45	平成 8.3.15	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造一部鉄骨 地上２階・地下１階建 ・敷地面積　18,470 ㎡ ・建築面積　5,820 ㎡ ・延 面 積　7,230 ㎡
第二総合運動場 市民体育館	外院1丁目 2-3	昭和 56.3.30	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造２階建 ・敷地面積　4,100 ㎡ ・建築面積　3,500 ㎡ ・延 面 積　4,100 ㎡
武道館	新稲３丁目 12-1	昭和 56.12.25	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造２階建・地下１階 ・敷地面積　4,021 ㎡ ・建築面積　1,586 ㎡ ・延 面 積　2,279 ㎡
市民野球場	桜２丁目 1139	昭和 39.8.20	・敷地面積　16,758 ㎡
第一テニスコート	桜２丁目 15	昭和 48.4.1	・敷地面積　2,400 ㎡ ・コート（クレイ）　3 面 ・板打　1 面
第二テニスコート	外院1丁目 47-1	昭和 54.3.25	・敷地面積　6,800 ㎡ ・人工芝コート　7面 ・板打　1 面
市民多目的グラウンド	外院1丁目 47-1	昭和 54.3.25	・敷地面積　14,000 ㎡
市民プール（第一）	新稲４丁目 18-14	昭和 63.6.26	・50m×13m×1 面　650 ㎡ ・子供用プール　214 ㎡ ・幼児用プール　250 ㎡
市民プール（第二）	外院1丁目 2-3	昭和 55.2.28	・25m×9m×1 面　225 ㎡ ・幼児用プール　136 ㎡

（２）市立スポーツ施設の現状

各施設とも設置から長期間経過して老朽化が進んでおり、利用者からの改善要望にも対応しきれていないのが現状である。

施設改修や備品の更新については、毎年、箕面市体育連盟や指定管理者からの要望を受け、市において修繕の必要性を判断しているところであるが、すべての修繕にかかる予算を確保することは、今日の財政状況において非常に困難である。そのため、比較的緊急性の低いものについては、使用ができなくなってから、あるいは、危険な状態となってから初めて対応するなど、総じて対応が後手に回っており、特に備品や用具などは、その状況が顕著である。

（３）利用料金の変遷

施設利用料については、開設以来大きな料金改定なく今日まで至っている。また、値上げされたのは、平成８年４月にスカイアリーナが新設された際と、平成26年４月に消費税増税分による料金改定があったのみである。

【利用料金改定履歴】

施設名	S56年４月	S57年１月	H8年４月	H12年４月	H26年４月
体育館	1,200円	1,200円	1,200円	1,500円	1,540円
武道館	―	600円	600円	600円	620円
野球場	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,030円
グラウンド	500円	500円	500円	500円	510円
テニスコート	400円	400円	500円	500円	510円
会議室	500円	500円	500円	600円	620円
トレーニングルーム	100円 （3時間）	100円 （3時間）	200円 （3時間）	200円 （1回）	210円 （1回）

※上記料金は、平日に各施設を1コマ（2･3時間）利用する場合の金額

（４）近隣類似施設の利用料金との比較

上記の施設利用料を客観的に評価するため、近隣市における類似施設の利用料金と比較する。

なお、近隣類似施設の料金は、比較のため、本市と同じ時間数に換算している。

【近隣類似施設の利用料金との比較】

施設名	現行料金	近隣類似施設の料金	
体育館	1,540円 （770円）	3,900円 池田市五月山体育館	2,900円 吹田市北千里体育館
武道館	620円 （310円）	1,800円 豊中市武道館ひびき	1,350円 吹田市洗心館
野球場	1,030円 （515円）	12,000円 豊中市ローズ球場	2,000円 豊中市大門公園野球場
グラウンド	510円 （255円）	3,000円～3,500円 吹田市総合運動場	1,000円 池田市猪名川運動場
テニスコート	510円 （255円）	1,800円 豊中市豊島公園庭球場	1,600円 池田市夫婦池公園コート
会議室	620円 （310円）	900円 豊中市武道館ひびき	600円 池田市総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ
トレーニングルーム	210円	400円 豊中市千里体育館	100円/h 吹田市北千里体育館

※吹田市総合運動場グラウンドの料金は、時間帯によって単価が異なる。

上表のとおり、本市の施設利用料は、長年据え置かれてきたことにより、近隣類似施設に比べて低く、大きな乖離が見られる。

３ 市立スポーツ施設の課題と対応

２（２）に述べた現状を改善するためには、危険な状態になってから修繕する、あるいは使えなくなってから更新するという考え方を転換し、常に快適な状況を維持していくこと、また、その時々の担当者の考え方に左右されないよう、あらかじめ更新のサイクルを明確にすることが必要である。

また、施設等の更新にかかる財源の確保が必要であることから、長年据え置いてきた、他市に比較しても低廉な利用料金の改定を検討する必要がある。

４　計画の概要

（１）計画の考え方

・スポーツ施設の再生に向け、これまでの対症療法的な対応ではなく、定期的な修繕・更新のサイクルをつくる。

・利用料金の改定により、快適なコンディション維持に必要な財源を確保する。

・施設利用者に対し、当該計画に基づいた修繕・更新を明示し、施設を常に快適・安全なコンディションに保つ。

（２）検討の流れ

計画の策定に向けて、次のような流れで検討を進めた。

必要経費のシミュレーション

① 市立スポーツ施設を維持するために、今後必要な修繕・更新項目をすべて洗い出した。
② 各項目を性質別に分類し、適切な更新スパンを検討した。
③ 適切なスパンで定期的に更新するための必要経費を試算した。

↓

改定料金のシミュレーション

① 利用者アンケートの結果から、「受け入れ可能な１人あたり改定額」を分析した。
②「受け入れ可能な１人あたり改定額」から得られる効果額をシミュレーションした。
③ 市が過去にスポーツ施設に投じてきた修繕・更新の費用を分析した。
④ これまでと同規模の市費と、利用料金改定の効果額を合わせて必要経費を賄える「１人あたり改定額」を試算した。

↓

改定料金の仮決定

改定料金(案)を仮に決定した。

↓

箕面市体育連盟との協議

仮の改定料金(案)を箕面市体育連盟にお示しし、協議した。

↓

改定料金と改定時期の決定

箕面市体育連盟との協議結果を反映し、改定料金と、改定時期を決定した。

５　必要経費の算出

（１）修繕・更新項目の洗い出しと各項目を性質別に分類

スポーツ施設を快適かつ安全に維持管理していくため、必要な修繕・更新項目をすべて洗い出した（利用者からの要望が多い約 40 項目を含む）。

また、これらを「A群：プレイヤーの快適性に直接影響する設備・備品」「B群:安全・衛生を維持する設備」「C群：施設の基本性能に関する設備」の３分類に整理した。

一例として武道館における修繕・更新項目の分類を以下に示す。

（例）武道館で修繕や更新が必要な設備・備品等

整　備　項　目	耐用年数
競技用マット取替【数量 100】	6 年
館内 ウォータークーラー取替	7 年
武道館 消防設備修繕	8 年
ワイヤレス放送機器更新	10 年
第１道場 床面改修工事 （研磨・ウレタン塗り）	15 年
第２道場 床面畳取替	15 年
第１・２道場 照明設備取替	15 年
更衣室 冷暖房機器新設	15 年
和室 畳張替（６畳×２室・８畳×２室）	15 年
館内 備品取替	15 年
館内 建具張替	15 年
武道館 屋根・外壁修繕	15 年
第１・２道場 冷暖房設備新設	15 年
武道館 雨桶修繕	15 年
武道館 駐車場門扉修繕	15 年
館内トイレ取替	20 年
館内 女子シャワー室増設	20 年
館内 多目的トイレ改修	20 年
武道館 雨漏り修繕	20 年
武道館 上水道管漏水修繕	20 年
武道館 屋根修繕	20 年
武道館 自動火災報知及び非常放送設備改修工事	20 年
武道館 消火用貯水槽フート弁修繕	20 年

※全施設の整備項目と分類は、添付の「修繕・更新項目一覧」をごらんください。

性質に応じて分類

A群 プレイヤーの快適性に直接影響する設備・備品

整備項目	耐用年数
競技用マット取替【数量 100】	6 年
館内 ウォータークーラー取替	7 年
ワイヤレス放送機器更新	10 年
第１道場 床面改修工事 （研磨・ウレタン塗り）	15 年
第２道場 床面畳取替	15 年
第１・２道場 照明設備取替	15 年
更衣室 冷暖房機器新設	15 年
和室 畳張替（６畳×２室・８畳×２室）	15 年
館内 備品取替	15 年
館内 建具張替	15 年
館内トイレ取替	20 年
館内 女子シャワー室増設	20 年
館内 多目的トイレ改修	20 年

B群 安全・衛生を維持する設備

整備項目	耐用年数
武道館 消防設備修繕	8 年

C群 施設の基本性能に関する設備

整備項目	耐用年数
武道館 屋根・外壁修繕	15 年
第１・２道場 冷暖房設備新設	15 年
武道館 雨桶修繕	15 年
武道館 駐車場門扉修繕	15 年
武道館 雨漏り修繕	20 年
武道館 上水道管漏水修繕	20 年
武道館 屋根修繕	20 年
武道館 自動火災報知及び非常放送設備改修工事	20 年
武道館 消火用貯水槽フート弁修繕	20 年

A群は、施設であればトイレやシャワー室など、備品であればマットや畳などを分類している。

B群は、安全に関わる設備として消防設備などのほか、浄水設備など衛生保持のための設備や、屋外施設のフェンスなど基礎の腐食により事故などを誘発する危険性のあるものを分類している。

C群は、冷暖房設備の更新や屋根・外壁のメンテナンスなど、建物そのもの、または建物に直接的に付随する設備を分類している。

整理した結果は、巻末「修繕・更新項目一覧表」のとおりである。

（２）分類した性質ごとの適切な修繕・更新スパン

次に、それぞれの分類に対し、適切な修繕・更新スパンを検討した。

Ａ群は、利用者の快適性、使用感に直結すること、また、スポーツ施設として質の高いプレーができる素地を整えるものであることから、常に良好な状態に保つ必要があるため、メーカー標準の耐用年数で修繕・更新することが適切である。

Ｂ群は、利用者の安全と衛生を確保するため、確実に機能を保持する必要があることから、これもまた、メーカー標準の耐用年数で修繕・更新することが適切である。

Ｃ群は、市がスポーツ施設のみならず、他の施設も含む過去の経験と実績に照らすと、メーカー標準の２倍程度の使用が可能な場合が多いことから、メーカー標準の耐用年数の２倍を限度に修繕・更新することとした。ただし、それまでに故障や不具合が生じた場合は、当然のことながらすぐに対応するものである。

結果を次表にまとめる。

【適切な更新スパン】

分類	性質	代表的な設備の例	適切な更新スパン
A群	プレイヤーの快適性に直接影響する設備･備品	ネット･マット類、床面修繕、トイレ･シャワーなどのメンテナンス、人工芝張替など	利用者の快適性、使用感に直接影響するため、常に良好な状態を保つ必要がある。 **→メーカー標準の耐用年数で更新**
B群	安全･衛生を維持する設備	消防設備、浄水設備、フェンス修繕など	利用者の安全や衛生を確保するため、確実に機能を保持する必要がある。 **→メーカー標準の耐用年数で更新**
C群	施設の基本性能に関する設備	エレベーター、空調設備、非常用発電装置など	過去の実績に鑑みると、メーカー標準耐用年数の2倍程度の使用が可能な場合が多い **→メーカー標準年数の2倍を限度に更新** （それまでに故障した場合は即対応）

（３）必要な経費の算出

前項で設定した適切な修繕・更新スパンをもとに、必要な経費を算出した。

算出方法は、すべての修繕・更新項目について、１回更新するのに必要な経費を「メーカー標準価格に想定落札率 90%を乗じた金額」で設定し、適切な修繕・更新スパンで対応した場合に必要となる経費を年割額に換算した。（例：３年で更新する備品の、1 回当たりの更新経費を３で割ると、その備品を更新するために必要な１年あたりの金額となる）。

それらを合計した金額が、すべての設備・備品について、適切な修繕・更新スパンで対応するために必要な年間経費である。

A群　（円）

標準耐用年数	1回更新の経費	年割額
1年	480,000	480,000
3年	4,018,800	1,339,600
5年	56,826,900	11,365,380
6年	1,197,000	199,500
7年	39,158,600	5,594,086
8年	1,336,500	167,063
10年	34,265,700	3,426,570
15年	31,098,600	2,073,240
20年	24,201,000	1,210,050
合計	192,583,100	25,855,489

B群　（円）

標準耐用年数	1回更新の経費	年割額
5年	5,762,700	1,152,540
8年	4,763,426	595,428
10年	2,252,145	225,215
15年	13,233,300	882,220
20年	78,171,625	3,908,581
合計	104,183,196	6,763,984

C群　（円）

標準耐用年数	1回更新の経費	年割額
10年	5,870,850	293,543
15年	241,589,825	8,052,994
20年	79,293,751	1,982,344
合計	326,754,426	10,328,881

更新に必要な経費
42,949千円/年

＋

日常的な維持経費　3,500千円/年

▼

必要経費（年額）　46,500千円

積算の結果、必要経費は 42, 949 千円/年となった。

また、市は、スポーツ施設の日常的な維持管理のために年間 3, 500 千円を支出していることから、必要経費は、これらの合計で約 46, 500 千円/年となる。

６　改定料金の仮決定

前項で算出した年間 46,500 千円の財源を確保するため､利用者にも一定の負担をいただくことを前提に、長年据え置かれてきた結果、近隣類似施設との大きな乖離を生じている施設利用料の改定を検討した。

検討にあたっては、利用者にある程度の納得感を以て受け入れられる程度の金額設定をめざし、まずは各施設利用者に対し、「受け入れ可能な一人当たり値上げ額」をお尋ねするアンケート調査を実施した。

アンケートは、施設ごとに実利用人数（「のべ」ではなく、実際にその施設を利用しているユニーク数）の２割以上のかた（重複なし）に対して行い、総数 1,353 人の利用者にご協力をいただいた。

（１）アンケート調査の概要

①実施期間　　平成２８年９月１６日（金）～１１月１０日（木）の期間に断続的に実施

②実施体制　　市保健スポーツ課及び指定管理者（ミズノグループ）職員

③調査場所　　第一総合運動場、スカイアリーナ及び第二総合運動場（体育館・武道館・会議室・野球場・テニスコート・グラウンド・トレーニングルーム）

④調査方法　　各施設の利用者を対象に、出口調査スタイルで聞き取り実施

⑤調査内容　　以下のとおり

設　問	選　択　肢
対象者の年齢区分	10 代･20 代･30 代･40 代･50 代･60 代･70 代以上
利用施設	体育館･武道館･会議室･野球場･ﾃﾆｽｺｰﾄ･ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ･ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ
利用施設の改修の必要性	改修が必要･今のままで良い･どちらでも良い
今後の施設改修に伴い料金を改定する場合、受け入れ可能な１人あたり改定額	10 円～30 円･40 円～60 円･70 円～90 円･100 円以上(　　円)･据え置き

（２）アンケート調査結果

①各施設の利用者に占める聞き取りした人数

前述の、アンケートにご協力いただいた利用者 1,353 人の内訳は、次表のとおりである。

【聞き取り人数と聞き取り率】

	体育館	武道館	会議室	野球場	ﾃﾆｽｺｰﾄ	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	合計
利用者数(人)	2,345	712	270	391	1,989	355	不明	6,062
第一総合運動場	―	712	61	391	406	―	―	1,570
スカイアリーナ	1,145	―	72	―	―	―	不明	1,217
第二総合運動場	1,200	―	137	―	1,583	355	不明	3,275
聞き取り調査数(人)	474	161	74	82	408	72	82	1,353
聞き取り率(%)	20.21	22.61	27.41	20.97	20.51	20.28	不明	22.32

＊「利用者数」は、「延べ」ではなく、指定管理者が管理している利用実績データから抽出した実利用人数(ユニーク数)を使用した。(同一団体(個人)が複数回利用している場合は、1回のみ利用者数の平均値をカウントして算出)
＊「聞き取り率」は、聞き取り調査件数(人)／利用者数(人)で算出
＊トレーニングルームは、延べ利用者数は把握しているが、登録者であれば自由に利用でき、実利用人数の算定が困難なため「不明」としたが、1 日平均 137 人の利用があることから、これを利用者数に当てはめた場合、聞き取り率は 59.85%となる

②アンケート結果

アンケートでは、回答者の９割が「改修が必要」と答え、受け入れ可能な１人あたり改定額帯は、施設によって多少のバラつきがあるものの、比較的高い数値を選んだかたが多い結果となった。

この結果からは、「利用料が多少高くなってもいいから、改修してほしい」というのが利用者の声であると受け止めることができる。

【施設改修の必要性】 （単位：人）

区分	体育館	武道館	会議室	野球場	ﾃﾆｽｺｰﾄ	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	施設全体
改修が必要	402	113	65	77	391	64	68	1,180
今のままで良い	70	48	6	2	14	8	12	160
どちらでも良い	2	0	3	3	3	0	2	13
合計	474	161	74	82	408	72	82	1,353

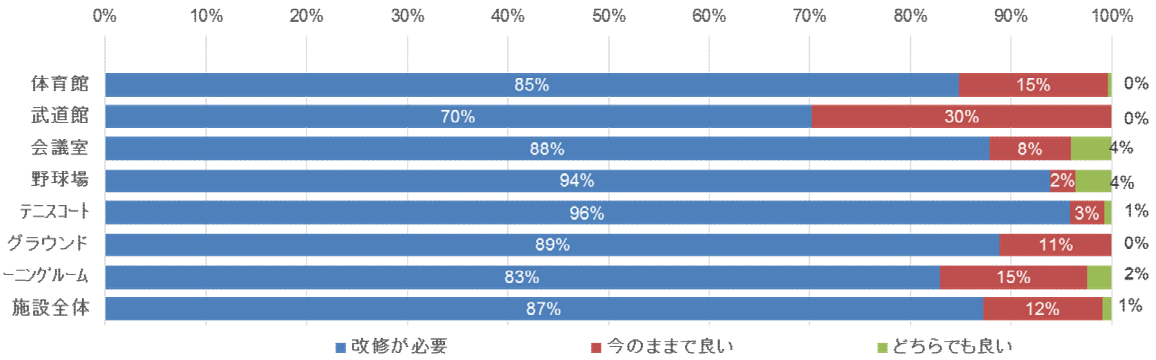

【受け入れ可能な1人あたり改定額帯】

区分	体育館	武道館	会議室	野球場	ﾃﾆｽｺｰﾄ	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	施設全体
据え置き	98	26	34	1	27	21	5	212
10～30 円	102	12	11	3	26	9	13	176
40～60 円	74	15	7	11	83	5	16	211
70～90 円	30	18	7	24	61	7	15	162
100 円以上	98	42	6	38	194	22	19	419
合計	402	113	65	77	391	64	68	1,180

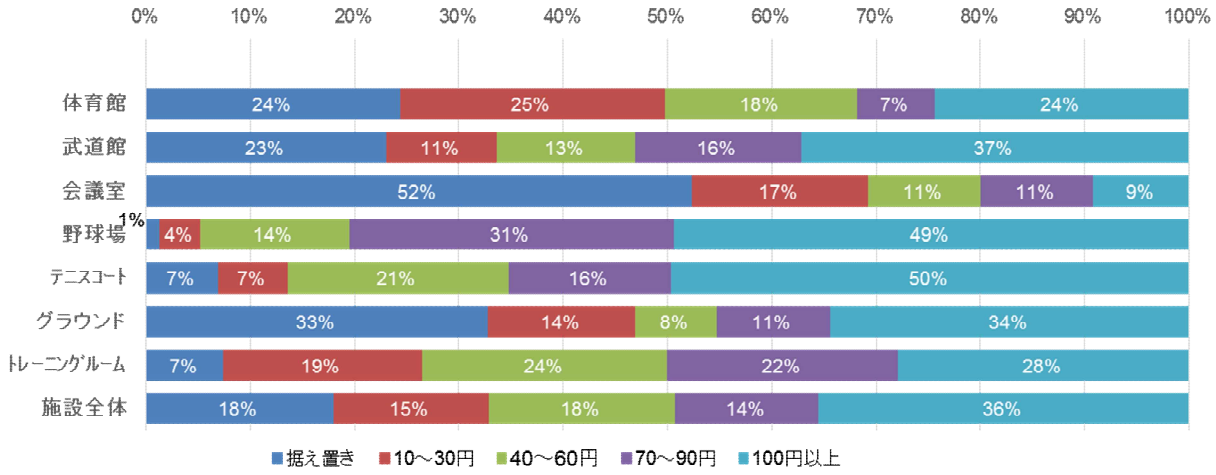

（３）効果額の算定

次に、アンケート結果から得られた「受け入れ可能な１人あたり改定額」のデータを分析し、改定料金による効果額を試算した。

①低位値・中位値・高位値の設定

10 円から 90 円までの回答は、30 円刻みの「改定額帯」で選択されているため、そのレンジの中で、

・最も低い金額（10 円～30 円帯なら 10 円）を「低位値」

・真ん中の金額（10 円～30 円帯なら 20 円）を「中位値」

・最も高い金額（10 円～30 円帯なら 30 円）を「高位値」　とした。

この値は、例えば低位値であれば、「受け入れ可能な値上げ額は 10～30 円」と回答した方すべてが「受け入れ可能な値上げ額は 10 円」だと思っておられると仮定するもので、回答者の中には、「20 円でもいい」「30 円でもいい」と思って回答した方もおられることから、低位値を採用すれば、回答の全体傾向よりも低めの値段設定となり、高位値を採用すれば高めの値段設定となるものであ

る。

なお、「100 円以上」と回答した方には具体的な金額を尋ねているので、その生データを使用している。

【低位値･中位値･高位値の設定】

改定額帯	低位値	中位値	高位値
据え置き	0円	0円	0円
10～30 円	10 円	20 円	30 円
40～60 円	40 円	50 円	60 円
70～90 円	70 円	80 円	90 円
100 円以上	アンケート結果の生データを使用		

②受け入れ可能な１人あたり改定額（回答の平均値）

次に、低位値、中位値及び高位値のそれぞれについて、回答の平均値を算出した。

下表は、単純に平均値を算出しているため１円単位となっているが、実際に利用料を算定する場合は 10 円単位で考えるため、次項以降の算定においては、下表の数値の１円単位を切り捨てて使用している。（切り捨てることにより、さらに低めの値段設定となる。）

【低位値･中位値･高位値の平均値】

区分	体育館	武道館	会議室	野球場	テニスコート	グラウンド	トレーニングルーム
低位値	57 円	61 円	26 円	129 円	142 円	56 円	85 円
中位値	62 円	65 円	30 円	134 円	147 円	59 円	92 円
高位値	67 円	69 円	34 円	139 円	151 円	62 円	98 円
平均利用人数	20 人	18 人	26 人	39 人	7 人	14 人	1 人

※平均利用人数は、過去の実績の平均値
※次項以降の試算にあたっては、1円単位を切り捨て

③料金改定による効果額（年間）

前項で算出した「受け入れ可能な１人あたり改定額」に、各施設における平均利用人数を乗じて、施設単位の改定額（仮の額）を算出し、この額に改定することによって得られる財政効果額（年間）を試算した。

【料金改定による効果額】

施　設	料金改定による効果額（年間）		
	低位値	中位値	高位値
体育館	3,376 千円	4,052 千円	4,052 千円
武道館	2,151 千円	2,151 千円	2,151 千円
会議室	168 千円	253 千円	253 千円
野球場	1,448 千円	1,568 千円	1,568 千円
テニスコート	10,696 千円	10,696 千円	11,460 千円
グラウンド	1,478 千円	1,478 千円	1,774 千円
トレーニングルーム	3,575 千円	4,022 千円	4,022 千円
合計効果額（年間）	22,892 千円	24,220 千円	25,280 千円
必要経費 46,500 千円/年に対して不足する額	23,608 千円	22,280 千円	21,220 千円

「受け入れ可能な１人あたり改定額」について低位値を採用した場合は 22,892 千円/年、高位値を採用した場合は 25,280 千円/年の効果額となる。

（４）市投入額の試算

次に、市が市立スポーツ施設の修繕・更新に投じてきた費用を算出した。

過去１０年間の実績を分析した結果、臨時的な修繕・更新に対し、一般財源ベースで年間約 20,000 千円を支出している。また、日常的な維持管理経費として 3,500 千円/年を毎年度支出していることから、過去の市費投入の実績額としては、23,500 千円/年となる。

【市費投入実績】

年　度	一般財源投入額
平成 18 年度	47,469,245
平成 19 年度	9,642,155
平成 20 年度	13,886,643
平成 21 年度	8,212,449
平成 22 年度	1,463,500
平成 23 年度	8,435,385
平成 24 年度	4,648,512
平成 25 年度	8,086,048
平成 26 年度	90,959,199
平成 27 年度	6,738,752
平　均	19,954,189

＋

日常的な維持管理経費
3,500 千円/年

↓

過去に市費を投じてきた
実績額　23,500 千円/年

この数値と、前項の必要経費に対する効果額の不足を比較すると、市がこれまでと同規模の金額を投入すれば、もっとも値上げ幅が低い「低位値」を採用しても、必要経費 46,500 千円をほぼ賄うことができることが導き出された。

施　設	料金改定による効果額（年間）		
	低位値	中位値	高位値
合計効果額（年間）	22,892 千円	24,220 千円	25,280 千円
必要経費 46,500 千円/年に対して不足する額	23,608 千円	22,280 千円	21,220 千円

過去に市費を投じてきた実績額
23,500 千円/年

これまでと同規模の市費を
投入すれば、「低位値」の
料金設定であってもカバーが可能

（５）１人あたり改定額

前項の試算から、アンケート結果から導き出した「低位値」の平均値を１人あたり改定額として採用することとした。

【採用した1人あたり改定額】

施設名	１人あたり改定額
体育館	50 円
武道館	60 円
野球場	120 円
グラウンド	50 円
テニスコート	140 円
会議室	20 円
トレーニングルーム	80 円

（６）改定料金（案）の仮決定

前項の「１人あたりの改定額」から、実際の利用料金の改定額（案）を算出した。

なお、この改定料金（案）は、この時点で「仮」のものであり、この案を箕面

市体育連盟に提示し、協議を行うこととしたものである。

【仮の改定料金(案)】

施設名	現行料金 (平日1コマ) ①	1 人あたり 改定額 ②	1コマの 平均利用人数 ③	仮の改定料金(案) (平日1コマ) ①+(②×③)
体育館	1,540 円	50 円	20 人	2,540 円
武道館	620 円	60 円	18 人	1,700 円
野球場	1,030 円	120 円	26 人	4,150 円
グラウンド	510 円	50 円	39 人	2,460 円
テニスコート	510 円	140 円	7 人	1,490 円
会議室	620 円	20 円	14 人	900 円
トレーニングルーム	210 円	80 円	1 人	290 円

※現行料金は、平日に各施設を1コマ(2・3時間)利用する場合の金額(以下同じ)
※平均利用人数は、過去の実績の平均値

7　箕面市体育連盟との協議結果

仮の改定料金（案）をたたき台として、箕面市体育連盟と数回にわたり施設利用料金の改定について協議した。

その結果、次の内容で箕面市体育連盟と合意した。

（１）利用料金の見直し

①改定料金

協議の結果、改定額については、「近隣類似施設の利用料金を超えない範囲とする」こととし、武道館、野球場、グラウンドの料金改定額を変更して次表のとおりとする。

【合意した改定料金】

施設名	仮の 改定料金(案)	合意した 改定料金額	体育連盟が使用する 場合の利用料金(※)
体育館	2,540 円	2,540 円	1,270 円
武道館	1,700 円	**（変更）1,240 円**	620 円
野球場	4,150 円	**（変更）2,060 円**	1,030 円
グラウンド	2,460 円	**（変更）1,020 円**	510 円
テニスコート	1,490 円	1,490 円	745 円
会議室	900 円	900 円	450 円
トレーニングルーム	290 円	290 円	（減免なし）

※体育連盟が使用する場合の利用料金は、社会教育団体に対する減免制度で、利用料金の5割を減免しているもの。

ただし、この変更により、料金改定により得られる効果額は約 20,000 千円となり、仮の料金改定（案）より▲3,000 千円/年となる。

②箕面市体育連盟の減免制度の見直し

改定料金の変更により減じた効果額（▲3,000 千円/年）は、箕面市体育連盟の減免制度の見直しにより対応する。

見直しの詳細な内容については、実施までに市と箕面市体育連盟で協議することとする。

③実施時期

料金改定及び箕面市体育連盟の減免制度見直しの実施については、次のとおり段階的に実施する。

平成３０年４月	料金改定①　改定額の１／２
平成３１年４月	料金改定②　改定額の残り１／２　（料金改定完了）
平成３２年４月	箕面市体育連盟の減免制度の見直し

（２）更新年度の判断

修繕・更新については、本計画に示している更新サイクルを基本とし、実際の修繕・更新の実施にあたっては、更新予定年度の前年に、対象の損傷具合を箕面市体育連盟が確認したうえで、計画どおりに更新するか、１年延長するかを箕面市体育連盟が判断し決定する。なお、次年度以降についても同様とする。

市は、箕面市体育連盟から延長の申し出がない限り、本計画に基づき修繕・更新を実施する。

（３）確認書の取り交わし

上記の合意事項については、お互いが誠意を持って実行していくため、市と箕面市体育連盟が確認書を取り交わす。（確認書は巻末に添付している。）

８　改定料金と改定時期の決定

箕面市体育連盟との協議結果を反映し、改定料金と改定時期を下記のとおり決定した。

※表中（　）内金額は、箕面市体育連盟が使用する場合の料金（５割減免）

【改定料金表（段階的実施）】

施設名	現行料金	平成 30 年 4 月 改定	平成 31 年 4 月 改定	近隣類似施設の料金	
体育館	1,540 円 （770 円）	2,040 円 （1,020 円）	**2,540 円 （1,270 円）**	3,900 円 池田市 五月山体育館	2,900 円 吹田市 北千里体育館
武道館	620 円 （310 円）	930 円 （465 円）	**1,240 円 （620 円）**	1,800 円 豊中市 武道館ひびき	1,350 円 吹田市 洗心館
野球場	1,030 円 （515 円）	1,540 円 （770 円）	**2,060 円 （1,030 円）**	12,000 円 豊中市 ローズ球場	2,000 円 豊中市 大門公園野球場
グラウンド	510 円 （255 円）	760 円 （380 円）	**1,020 円 （510 円）**	3,000 円 ～3,500 円 吹田市 総合運動場	1,000 円 池田市 猪名川運動場
テニス コート	510 円 （255 円）	1,000 円 （500 円）	**1,490 円 （745 円）**	1,800 円 豊中市 豊島公園庭球場	1,600 円 池田市 夫婦池公園コート
会議室	620 円 （310 円）	760 円 （380 円）	**900 円 （450 円）**	900 円 豊中市 武道館ひびき	600 円 池田市 総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ ﾙｰﾑ	210 円	250 円	**290 円**	400 円 豊中市 千里体育館	100 円/h 吹田市 北千里体育館

※近隣類似施設の料金は、利用単位が異なる場合は箕面市の利用単位に換算

９　今後のスケジュール

市では、本計画の検討・策定作業と並行して、すでに平成２８年度にスポーツ施設の一部修繕・更新を実施してきた。

今後のスケジュールとしては、まず始めに、現在すでにメーカー標準の対応年数を超えている備品・設備の平成２９年度・平成３０年度の２カ年で大規模更新を行う。平成２９年度実施分の約２億円については、料金改定前であるため、全額市負担となる。平成３０年度実施分の約３．６億円については、２段階のうち１度目の料金改定が行われるため、想定している効果額の２分の１、約１千万円程度を新たな財源として充当する。

料金改定に先立って、目に見える形で施設と備品を一斉に更新することにより、利用者に本計画の意義と効果を実感いただきながら、少しでも料金改定への理解が得られるよう、あわせて丁寧な説明をしていくこととする。

平成３１年度以降については、「スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、定期的な施設改修や設備・備品の更新を実施していく。

なお、修繕・更新については、本計画に示している更新サイクルを基本とし、実際の修繕・更新の実施にあたっては、更新予定年度の前年に、対象の損傷具合を箕面市体育連盟が確認したうえで、計画どおりに更新するか、１年延長するかを箕面市体育連盟が判断し決定する。なお、次年度以降についても同様とする。市は、箕面市体育連盟から延長の申し出がない限り、本計画に基づき修繕・更新を実施するものとする。

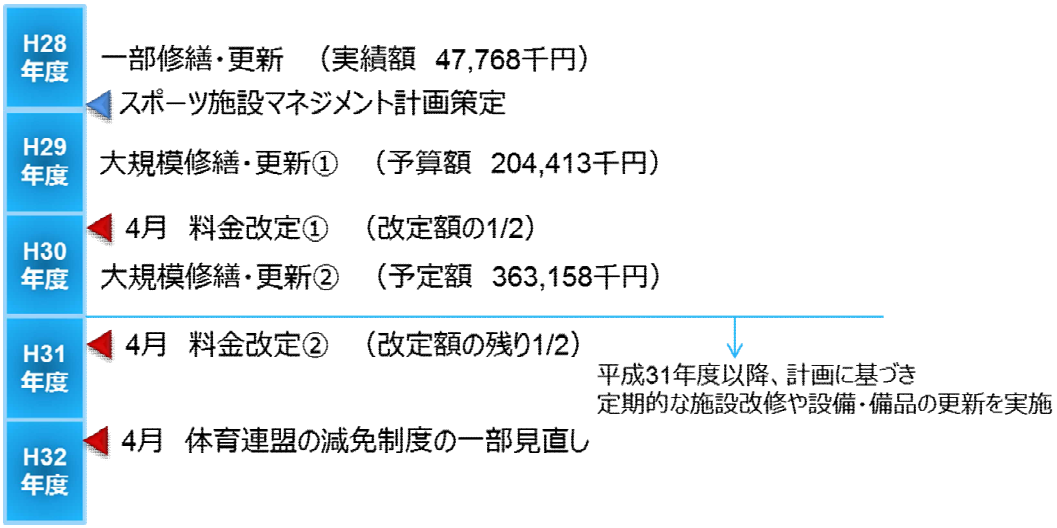

１０　おわりに

本計画は、箕面市がこれまで、市民の健康増進と体力づくりを推進するため、「利用者の立場に立った施設の管理運営」と、それを「将来にわたって維持していく仕組みづくり」について、箕面市体育連盟や一般の利用者の声を十分に聴きながら、施設の維持管理を抜本的に見直した結果をまとめたものである。

その一環として、今回、長年低廉な料金のまま据え置かれてきた利用料金の改定にも正面から取り組み、多数の利用者からの協力も得て、適正な料金体系に整えることができたと考えている。

また、市と箕面市体育連盟との間で、施設の更新方法について確認書を取り交わし、利用者の目線と実際の使用感に即した修繕・更新を実現できることとなった。

本計画に則り、市立スポーツ施設を、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽にスポーツを楽しみ、健康増進及び体力づくりを力強く推進する拠点として再生することで、健康長寿のまちづくりの一環とするものである。

【巻末資料】

（１）修繕・更新項目一覧

（２）市と箕面市体育連盟の確認書

:

【巻末資料】

（1）修繕・更新項目一覧表

（2）市と箕面市体育連盟の確認書

（１）修繕・更新項目一覧

A群：プレイヤーの快適性に直接影響する設備･備品

施設名	整備項目	更新サイクル（年）	一斉更新年度			
			H27以前	H28	H29	H30
体育館	スカイ・第二　卓球ネット取替　【数量 80】	3			○	
	スカイ・第二　バレーネット(6人制用)取替　【数量 7】	3			○	
	スカイ・第二　バレーネット(9人制用)取替　【数量 7】	3			○	
	スカイ・第二　バドミントンネット取替　【数量 24】	3			○	
	スカイ・第二　バレー支柱取替　【数量 7】	5			○	
	スカイ・第二　バドミントン支柱取替　【数量 24】	5			○	
	スカイ・第二　館内備品取替	5			○	
	スカイ・第二　卓球台取替　【数量 80】	7			○	
	スカイ・第二　バレー審判台取替　【数量 7】	7			○	
	スカイ・第二　バレー得点板取替　【数量 4】	7			○	
	スカイ・第二　バドミントン審判台取替　【数量 24】	7			○	
	スカイ・第二　バスケコントローラー新設　【数量 4】	7			○	
	スカイ・第二　ウォータークーラー取替	7			○	
	スカイ　ウォータークーラー取替　【数量 2】	7	26			
	スカイ　メイン床面改修（部分張替:バスケットゴール下）	8	26			
	スカイメイン　バスケットゴール修繕　（2対）	10			○	
	スカイサブ　バスケットゴール取替	10			○	
	スカイ　放送設備取替	10			○	
	第二大　バスケットゴール取替　2対	10			○	
	第二小　バスケットゴール取替　1対	10			○	
	第二大　室内倉庫等扉修繕	10			○	
	第二　体育館前時計取替	10			○	
	第二　ワイヤレス放送機器更新	10	22			
	第二大・小　床面修繕（研磨・ウレタン塗り）	15		○		
	スカイメイン　床面修繕　（研磨・ウレタン塗り）	15			○	
	スカイサブ　床面修繕　（研磨・ウレタン塗り）	15			○	
	スカイ・第二　卓球用防球フェンス取替　【数量 140】	15			○	
	スカイメイン・サブ　照明器具取替	15				○
	第二大・小　照明器具取替	15				○
	第二　館内トイレ取替	20		○		
	スカイ　シャワー室増設	20			○	
	スカイ　館内トイレ取替	20			○	
	第二　館内更衣室ロッカー取替　【数量 30】	20			○	
	スカイ　館内多目的トイレ改修	20	26			
	第二　館内多目的トイレ改修	20	23			
武道館	競技用マット取替　【数量 100】	6			○	
	館内　ウォータークーラー取替	7			○	
	ワイヤレス放送機器更新	10	22			
	第１道場　床面改修工事　（研磨・ウレタン塗り）	15			○	
	第２道場　床面畳取替	15			○	
	第１・２道場　照明設備取替	15			○	
	更衣室　冷暖房機器新設	15			○	
	和室　畳張替（６畳×２室・８畳×２室）	15			○	
	館内　備品取替	15			○	
	館内 建具張替	15	26			
	館内トイレ取替	20		○		
	館内　女子シャワー室増設	20			○	
	館内 多目的トイレ改修	20	26			
野球場	塁・ホームベース　一式取替	1			○	
	野球場 グラウンド整備（真砂土・黒土100t・ニガリ100袋）	5			○	
	ウォータークーラー新設	7			○	
	バックスクリーン修繕	10		○		
	グラウンドトラクター新設　１台	10			○	

（A群つづき）

施設名	整備項目	更新サイクル（年）	一斉更新年度			
			H27以前	H28	H29	H30
野球場	ベンチ取替　【数量 8】	10			○	
	本部　空調機器取替	15			○	
	屋外トイレ改修	20	26			
グラウンド	第二　西側ネット部分樹木剪定	3			○	
	第二　サッカーゴールネット取替　【数量 3】	3			○	
	第二　サッカーゴール取替　１対	5			○	
	第二　小学生用サッカーゴール取替　1対	5			○	
	第二　サッカーゴール取替　1対	5				○
	第二　西側ネット修繕	15			○	
	第二　屋外トイレ取替	20			○	
	第二　グラウンド整備	20			○	
	第二　グラウンド手洗い場修繕	20			○	
	第二　移動式防球フェンス　【数量　10】	20			○	
テニスコート	第一・第二　支柱取替　【数量 10】	3			○	
	第一　テニスネット取替　【数量 10】	3			○	
	第一　人工芝化（３面）	7		○		
	第二　人工芝張替（７面）	7		○		
	第一　壁打ちコート修繕	7			○	
	第二　壁打ちコート修繕	7			○	
	第一・第二　ウォータークーラー取替	7			○	
	第二　時計更新	10		○		
	第一　時計取替	10			○	
	第二　スピーカー取替	10			○	
	第一・第二　ベンチ取替	10			○	
	第二　管理棟トイレ取替	20		○		
	第二　管理棟更衣室修繕	20		○		
	第二　管理棟更衣室ロッカー取替　【数量4（1台：10人用）】	20		○		
	第一　屋外更衣室修繕	20			○	
	第一　屋外更衣室ロッカー取替　【数量 4（1台：10人用）】	20			○	
会議室	武道館・第二　ダーツボード取替　【数量 8】	1			○	
	武道館 マット取替　【数量 100】	6			○	
	武道館・第二　ダーツスタンド取替　【数量 8】	10			○	
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	スカイ　トレーニングルーム管理システム取替	5			○	
	第二　　トレーニングルーム管理システム新設	5			○	
	スカイ　トレーニングマシン取替　一式	15			○	
	第二　　トレーニングマシン取替　一式	15			○	
	スカイ　トレーニングルーム扉修繕	20			○	
プール	第一・第二市民プール　すのこ取替　【数量 100】	5			○	
	第一　プール　時計取替	10			○	
	第二　時計取替	10			○	
	第一　施設内トイレ取替	20			○	
	第一　施設内多目的トイレ取替	20			○	
	第一　扉修繕（多目的トイレ/多目的更衣室）	20			○	
	第一　更衣室ロッカー取替　【数量 82　(1台：10人用）】	20			○	
	第二　施設内トイレ取替	20			○	

（１）修繕・更新項目一覧

Ｂ群：安全・衛生を維持する設備

施設名	整備項目	更新ｻｲｸﾙ（年）	一斉更新年度			
			H27以前	H28	H29	H30
体育館	第二　消防設備修繕	8				○
	スカイ　消防設備修繕	8	25			
	スカイ　非常警報設備バッテリー取替	10			○	
	スカイ　メイン天井修繕	20				○
	スカイ　トレーニングルーム防水修繕	20	19			
	第二　屋上アスファルト防水工事	20	18			
武道館	武道館　消防設備修繕	8				○
グラウンド	第二　東側フェンス修繕	15				○
テニスコート	第一　フェンス修繕	15				○
	第二　フェンス修繕	15				○
プール	第一　プール濾材取替	5			○	
	第二　プール濾材取替	5				○
	第一　プール濾過器取替	15		○		
	第二　プール濾過機ポンプ取替	20				○
	第一　プール改修工事（屋根防水工事）	20	25			

Ｃ群：施設の基本性能に関する設備

※メーカー標準耐用年数の2倍を限度に更新

施設名	整備項目	ﾒｰｶｰ標準（年）	一斉更新年度			
			H27以前	H28	H29	H30
体育館	スカイ　駐車場天井雨水漏水及び感知器取替	10			○	
	スカイ　館内誘導灯設備取替	10			○	
	スカイメイン　空調設備基盤・リモコン取替	10			○	
	スカイメイン　観客席ファンコイルインバータ取替	10			○	
	スカイ　防火シャッター修繕	10			○	
	スカイ　玄関風除室屋根雨水漏水修繕	10			○	
	スカイ　館内・屋外点字ブロック修繕	15			○	
	スカイメイン・サブ　空調機点火バーナー修繕	15			○	
	第二　館内換気ファン修繕（体育室・トレーニングルーム）	15			○	
	第二　館内防火ダンパー取替（エントランス・事務所）	15			○	
	第二　館内正面玄関自動扉取替	15			○	
	スカイ　中庭事務所側扉修繕	15				○
	スカイ　事務所排煙窓修繕	15				○
	スカイ　非常用照明及びバッテリー取替	15				○
	スカイ　直流電源蓄電池取替	15				○
	スカイ　メイン・サブ冷暖房ユニット取替	15				○
	スカイ　受変電設備高圧機器取替	15				○
	スカイ　冷却水及び雨水処理装置修繕	15				○
	スカイ　冷却水及び冷温水ポンプ架台腐食修繕	15				○
	スカイ　エントランス空調設備修繕	15				○
	スカイ　受水槽バルブ取替	15				○
	スカイ　渡り廊下屋根雨水漏水修繕及び照明器具取替	15				○
	スカイ　エレベーター取替	15				○
	第二大・小　冷暖房設備新設	15				○
	第二　受変電設備取替	15				○
	スカイ　雨水再利用ポンプ等取替修繕	15	18			
	スカイ　エレベータ棟ブリッジ手すりパンチングメタル修繕	15	18			
	スカイ　エントランスホール雨水侵入修繕	15	18			
	スカイ　敷地内アスファルト部分陥没修繕	15	18			
	スカイ　体育館・会議室漏水修繕	15	18			
	スカイ　東側駐車場排水管修繕	15	18			
	スカイ　直流電源蓄電池取替	15	18			
	スカイ　中庭舗石部分補修・雨水排水部分補修	15	19			
	スカイ　サブアリーナ外壁改修	15	19			
	スカイ　東側駐車場手すり修繕	20	19			
	スカイ　雨水処理設備水質維持調節計修繕	20	20			
	スカイ　自家発電設備修繕	20	20			
	スカイ　自動火災報知器設備修繕	20	20			
	スカイ　各部漏水修繕	20	21			

（C群つづき）

※メーカー標準耐用年数の2倍を限度に更新

施設名	整備項目	ﾒｰｶｰ標準（年）	一斉更新年度			
			H27以前	H28	H29	H30
体育館	スカイ　給湯器修繕	20	21			
	スカイ　自動ドア修繕	20	21			
	スカイ　中央屋根漏水修繕	20	21			
	スカイ　中庭土間修繕	20	21			
	スカイ　中央監視盤修繕	20	23			
	スカイ　雨漏り修繕	20	23			
	スカイ　トイレ漏水修繕	20	23			
	スカイ　更衣室給湯器取替修繕	20	24			
	スカイ　給水設備修繕	20	25			
	スカイ　サブ消火用水槽漏水修繕	20	25			
	スカイ　メイン機械室分電盤修繕	20	25			
	スカイ　給水ポンプユニット修繕	20	26			
	スカイ　雨水排水ポンプ及び消防設備改修工事	20	26			
	スカイ　吸水式冷温水機改修(1/2台)	20	27			
	スカイ　避雷針取替修繕	20	27			
	スカイ　入口前タイル修繕	20	27			
	スカイ　旗掲揚バー修繕	20	27			
	第二　衛生換気設備修繕	20	18			
	第二　給湯膨張タンク配管漏水修繕	20	18			
	第二　テニスコート側溝修繕	20	18			
	第二　非常用発電装置修繕	20	20			
	第二　西門出入口フェンス修繕	20	22			
	第二　屋根漏水修繕	20	22			
	第二　大体育室・テニスコート管理棟防水修繕	20	25			
	第二　給水管漏水修理	20	26			
	第二　受変電設備他改修工事	20	26			
武道館	武道館　屋根・外壁修繕	15			○	
	第１・２道場　冷暖房設備新設	15				○
	武道館　雨桶修繕	15	21			
	武道館　駐車場門扉修繕	15	21			
	武道館　雨漏り修繕	20	23			
	武道館　上水道管漏水修繕	20	23			
	武道館　屋根修繕	20	26			
	武道館　自動火災報知及び非常放送設備改修工事	20	26			
	武道館　消火用貯水槽フート弁修繕	20	27			
会議室	スカイ　空調機器取替	15				○
	第二　空調機器取替	15				○
	武道館　空調機器取替	15				○
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	スカイ　空調機器取替	15				○
	第二　空調機器取替	15				○
プール	第一　プール濾過器五方弁修繕	10			○	
	第二　プール西側フェンス基礎部分漏水修繕	10			○	
	第一　プール量水器取替	15				○
	第二　プール量水器取替	15				○
	第一　プール天窓修繕	15	18			
	第一　プール機械室東面外壁修繕	15	19			
	第一　プール濾過機自動制御機能修繕	15	20			
	第二　プール管理棟屋上漏水修繕	20	20			
	第一　プール機械室北側土間修繕	20	21			
	第一　プール倉庫入口門扉及びフェンス修繕	20	21			
	第一　プール塩素注入器修繕	20	21			
	第一　プール排水弁修繕	20	23			
	第一　プール濾過機ポンプ取替修繕	20	24			
	第一　プール幼児用遊泳槽塗装部分修繕	20	24			
	第一　プール緑地照明灯修繕	20	24			
	第一　プール管理棟外壁剥離修繕	20	24			
	第二　プール管理棟シャッター修繕	20	25			
	第二　プール管理棟屋上防水・配電盤取替修繕	20	25			